

セラミック九州

佐賀県立九州陶磁文化館報

No.10

編集) 1984・10・10
発行 佐賀県立九州陶磁文化館
代表者 藤山 巖
〒844 佐賀県西松浦郡有
田町中部字田ノ平乙
3100-1
電話 09554-3-3681
印刷所 山口印刷株式会社
佐賀県伊万里市二里町甲
2476-21



さんさいゆうどうじめみずさし
三彩釉胴締水指

館蔵資料

豊前・上野皿山本窯

19世紀初頭

口径15.1cm 高さ17.2cm

高台径10.4cm

上野皿山本窯は、藩主細川忠利時代の寛永二年（1625）に現在の福岡県田川郡赤池町上野に開窯され、藩主国替後も小笠原藩政から明治初頭に至るまで焼かれた。江戸後期には楽焼、象嵌の技法などを導入。藁灰釉の白に褐釉と銅録釉を掛流した三彩釉水指もこの時代の作である。器内面は褐釉がかかり、底部は無釉。

着任6ヶ月にて



館長 藤山 巖

上有田駅を発車して、車窓に写る窯元の煙突を見れば、有田だなと言う実感が湧きます。

九州陶磁文化館に赴任して数月が過ぎ、館の雰囲気にも溶け込んだ積りでありますが私の独り善がりでしょうか。当館が昭和55年11月に開館した時期に県教育庁文化課に在職していましたので、これも何かの縁があったのだろーうと思っています。

370年のやきものの歴史が脈打つ有田町に、開館して4年目を迎えるとき、初代田中館長・前松隈館長や館職員のたゆみない努力により培われた館の心を大事に守りながら職務に励みたいと念じています。

これまで佐賀県内外はもとより外国からの参観者も数多く、今年6月には30万人目の入館者を迎えることができました。次の40万人目は何時、何処の人か、又記念品は何にしようかと楽しい夢を描いています。

着任してからの企画展は、九州山口陶磁展・新工芸西九州工芸展・現代工芸美術九州会展・松本佩山展さらには肥前色絵の美展を開催しました。松本佩山展は寄贈いただいた矢野家に対し、展観の時期が遅れ申し訳なく思っていましたけれど、予想以上の反響をよび矢野家にも大変喜んでいただきました。8月下旬には陶磁器試験研究機関作品展を開催し、地元業界や一般の方々にも大いに関心をもたれました。

10月20日からは、北海道から沖縄まで国内出土の肥前陶磁展を、特別企画展として計画しています。館職員総力を挙げて取り組んでいますので御期待下さい。

これ等企画展のほか館蔵資料等の常設展を開催していますが、よりよい常設展とするためには資料の調査収集をさらに推進する必要があると考えます。肥前磁器をはじめ九州における陶磁の研究の核である広域文化施設として、ソフト面の向上に努めたい所存です。

現在第6期の陶芸教室が開かれていますが、初心者である受講者みずからの手で、土こね・成形・焼きあげまで体験し、やきものを作る喜びを味わっていただいています。教室での真剣な勉強ぶりを見ますと心温まる思いです。

館の窓口から見える緑の山並みに包まれた素晴らしい建物、この自然環境にマッチした佐賀県が誇りうる文化施設を、陶芸文化の向上のために皆さんと共に育くみ、大いに活用したい気持ちで一杯です。

どうか御指導、御叱正をお願いいたします。

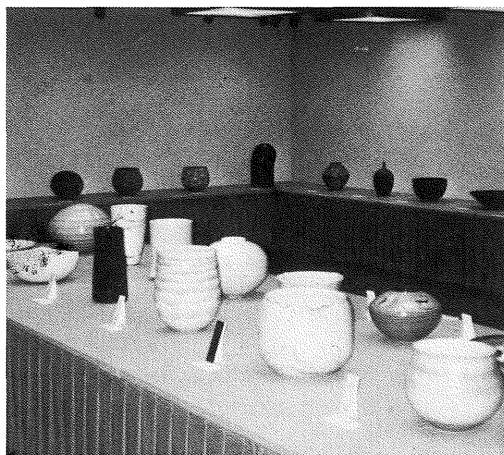
4月から9月までの展覧・行事



30万人目の入館者（6月16日）
大分市の佐藤昌平さんへ記念品（青木龍山氏提供の天目壺）が贈られた。



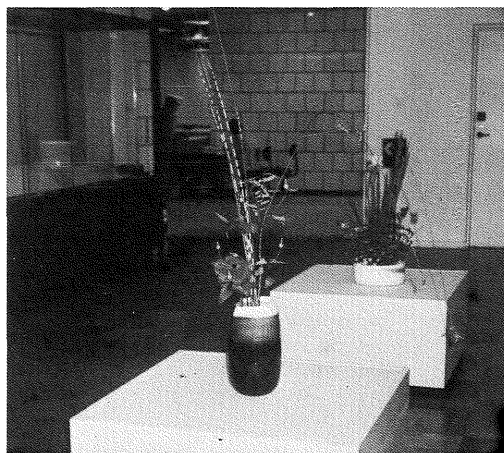
松本佩山展（7月1日～15日）
入館者数：2,824人



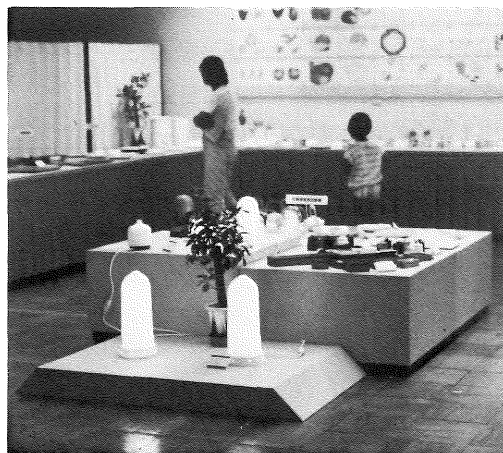
第81回九州山口陶磁展(4月29日～5月13日)
入館者数：5,914人



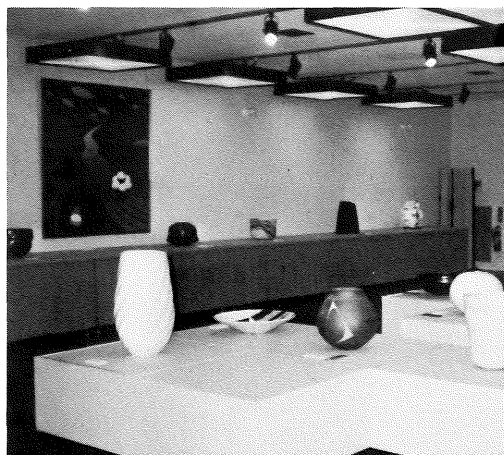
「肥前色絵の美」展(7月24日～8月12日)
入館者数：6,537人



第2回新工芸西九州工芸展(5月22日～6月3日)
入館者数：2,746人



第21回陶磁器試験研究機関作品展(8月21日～26日)
入館者数：1,765人



第3回現代工芸美術九州会展(6月12日～24日)
入館者数：2,187人



陶芸教室第5期(7月14日～9月8日・10回)
受講者20名

特別企画展のお知らせ

10月20日～11月25日

『北海道から沖縄まで 国内出土の肥前陶磁 古唐津・伊万里の流通をさぐる』

中世末に始まる肥前の陶磁器は、その近世の全期間唐津焼・伊万里焼として全国各地に運ばれましたが、その流通の具体的な状況についてはほとんど知られておりません。

近年、各地の近世遺跡の調査で、唐津焼・伊万里焼がたくさん掘り起こされ、注目をあつめつつあります。とくに大消費地であった東京（江戸）と京都・大阪の市街地の地下から発見されるその量は膨大ですが、出土分布はなお国内全域に及んでおります。

この展覧会は、北海道から沖縄まで145ヵ所におよぶ遺跡出土の肥前陶磁の中から厳選した資料を地域別、時代順に展覧し、近世陶磁を代表した唐津焼・伊万里焼の分布の変遷や各時期に流行した焼物の実情を追求したものです。

展示構成：

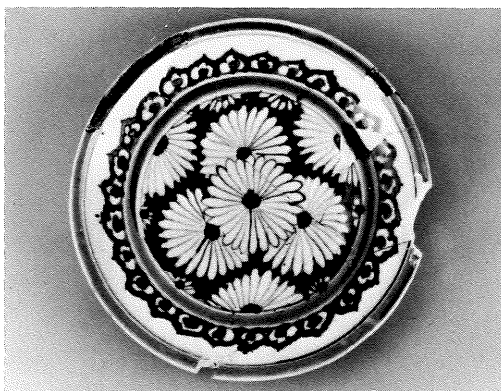
出土陶磁	九州・沖縄	297点	中国・四国	116点
	関西	259点	中部・関東	205点
	北陸・東北	67点	北海道	26点
			小計	970点
			肥前地区窯跡出土資料	30点
			出品総数	1,000点



唐津鉄絵碗 16世紀末～17世紀初頭
富田川河床遺跡出土 島根県教育委員会蔵



染付柳鷺図皿（鍋島藩窯） 18世紀
高階邸跡出土 平安博物館蔵



染付菊散文皿 17世紀
姫路城侍屋敷跡出土 兵庫県立歴史博物館蔵

(史料紹介)

多久・大山新窯の廃窯事情について(中)

I

多久御屋形日記の文政元(1818)年6月10日の条(多久家文書目録番号74)に突如次の様な記録が載せられ、多久大山新窯が興廢の瀬戸際に立たされている状況が判明する。

この記事にはまず ㉠ 木村又四郎「口達覚」、㉡ 同「覚」を掲げ、ついで ㉢ 福地百右エ門ら陶器方役人「口達覚」、㉣ 同役石井八右エ門「覚」、そして最後の、家老ら多久領政の中枢において得た結論の ㉤「伺」と領主の裁可などに、前後 30 ページ余が割かれているのである。

以下、順を逐って紹介して行くことにする。

㉠・㉡の木村又四郎は、開窯に際して「惣心遣」を命ぜられ、陶器山番所(役宅)勤務の家臣であり、いま興廢の瀬戸際に立至った此窯の経営の現場責任を問われる立場にある。彼が「山元興廢之振合…見渡之処」すなわち山の将来もしくは見通しについての上申書すなわち ㉠、その計算書すなわち ㉡を作成せねばならぬ訳は奈辺にあったか。

それはほかでもない、㉠の冒頭に言う所、即ち、陶器山之儀、多年焼物直段大下落ニ付而、仕立方諸入目高ニ張合不申、一円相続之基本不相見、益々損失耳相立候故、仕入元尾形三右エ門并多久町只吉の旧冬仕入方御断願差出という状況にあった。つまり、「仕立方諸入目高」(コスト)に見合わない「直段大下落」(プライス)、「損失のみ」の状態では、仕入元(商人)が取引を拒絶するのも当然である(尾形三右エ門、多久町只吉に関しては未詳)。

では、こうした危機的状況に直面している木村又四郎の経営「永続之基本」方策は如何。要するところそれは土と薪の問題如何にかかわっている、と彼は言うのである。すなわち、

小侍村の取寄試ニ相成候土性宜敷模様も有之、…殊ニ右兩人仕入ニ不相拘者も有之、…春已来段々数釜損徳之様子相考候処、右小侍土加入之焼物太凶地来之焼物ニ不相劣、其上仕立方ニも勝手之処有之、天艸石入目も相減し、此廉々元手銭見出之処御座候へハ、爐木素焼木等不弁理処有之、…右ハ近年村方諸山等伐尽し一統竹木払底に相成居、手寄ニ松木山其

外買入之場処無御座、…当時株立候売山無御座、少々宛之葉山散買等仕儀ニ御座候へ共、右之分ニ而ハ毎々火入前全分不相備、夫故日限相立候而も五日十日と延引己而ニ而弥雜費多く相立候ニ付、不得止事鳴瀬山筋折る折節ハ買入罷在、弥増不益処不少、…内外山々御上御仕与之山等ハ地来松木其外手寄々々ニ御立山ニ相成居、不断御伐仕与方被相立、何時も火入無手支様細密之御仕与被仰付置候処、当時御上大坂御仕与方ニ訳合有之、陶器直段下落仕、有田其外諸山殊之外零落仕、釜焼相続不相叶場合ニ御座候。古来ハ相立居候山々^{さう}副右之次第ニ而、当時危急之場ニ差迫候処、就中当山之儀ハ新山ニて未万事基本不相立訳も有之、実々只今之打迫ニてハ幾々取続候義於私更ニ不能了簡、夫とも御上御仕与之通手寄之御山方筋共より松木くけ伐、扱又素焼薪用雑木之場処等御座候ハ、村方直段ニ被仰付候而も、駄賃等之費過半相省キ、釜焼手元ニ一釜之間錢も一廉相見候へ共、右を以ハ一際振立候道も可有御座歟。其内ニ者大阪筋之模様も可相変時節ニハ相成居候趣ニ相響候へハ、陶器直段も只今之儘ニ而相居り候ハ不相見、専當時之直段ハ時之變と相見申候。

就而ハ折節御再興之末、御物入ニも相成居候処、此場ニ至り山元相潰し候通ニ而ハ無是非次第ニ御座候。右之通、薪等之処弁理能御仕与ニも相成、少々釜焼手元相甘候半ハ、不限大坂何方ニも漸々と売向之定規も相極メ懸引無滞相成候ハ、永続之基本可相立歟と愚案仕候、猶又於御役筋宜敷御吟味相成度、此段御達仕候、以上

寅四月

木村又四郎

梶原喜兵衛殿

この木村又四郎の上申書には、大坂をはじめとする全国的市場価格の下落——焼物不景気もやがて回復に向うであろうと予測する辺りは甘い期待と言わねばなるまいが、「山元相潰し候通にては是非なき次第」、何とか釜焼援助の手段を、と苦心している姿勢が窺える。その鍵は土と薪、ことに薪にあると訴えているのである。

㉢の「覚」は、大山新窯を維持するための、木村又四郎が立てた計画案と言うべきである。

いまその収支の目算を整理して掲げると、

●支出

銭	180目	奈良茶碗 1,500組作り賃
〃	120目	下積茶碗類 3,000ツ作り賃
〃	120目	細工人飯米雑用外、作賃ノ4割
〃	50目	蓋物等脇積物作賃
〃	400目	荒子30日ニ1人日料
〃	500目	天草石 3,000斤、小侍土加入ニ付減ス
〃	1,360目	爐木 170貫代、但し貫ニ付8匁替、素焼薪代入テ
〃	800目	絵書賃
〃	60目	絵薬摺賃
〃	400目	灰3俵余
〃	335目	絵薬2斤半、但130目替
〃	130目	素焼積其外日料13日、但1日10匁宛、上ハ薬引5日、釜積3日、小取2人、素焼3日
〃	60目	油代
〃	300目	米6斗、但150目替
〃	200目	釜積其外諸雑用、上ハ薬懸町使等迄、30日分
〃	100目	乾し柴50荷、但1荷ニ付而銭40文替
〃	40目	火口薪代、但四ツ割ノ一
〃	50目	釜修理賃
〃	30目	荒子酒代其外割合物
〃	48匁	小侍土3駄代、1駄ニ付16匁
メ	5,283匁	
(-) 260目	釜焼本人細工部リニ付、作り立其外日料之内半割減ス	
残惣入目	銭	5,023匁

●収入(釜揚積)

銭	2,700目	奈良茶1,500組、1束ニ付テ118匁ならし
〃	2,100目	茶碗 3,000ツ、但1束ニ付7匁替
〃	300目	ふた物其外脇積焼物代凡そ
メ	銭	5,100目
(-) 銭	40目	御運上其外拾登リニ割合納方
〃	150目	破レ欠其外3歩引
残銭	4,910匁	
(-) 惣入目高銭	5,023匁	
差引不足銭	113匁	

右之通凡積前ニ御座候、尤時々出来不出来ニよって直段増減有之候得共、八九合焼之積ニ御座候

寅四月 木村又四郎印

支出では、奈良茶碗などの細工人労賃(8.9%)荒子日料(7.6%)絵書賃など(16.3%)其他の釜積労積・米代など(13.1%)の人件費に比し、天草石3千斤(9.5%)爐木170貫(25.7%)などの材料費が半ばを超える計算のようである。いっぽう収入(釜揚積)の項については一目瞭然であろう。

問題は、この収支計算において、全額は大きくない

が、差引不足が計上されていることであり、「およそ積前」との末尾断り書きを考慮に入れるにしても、そこには下手をするとマイナスが増える危険がいっぱい、もしそうでなくてもぎりぎりの目算で組まれているのである——大山新窯には明るい見通しは所詮ありえない?

II

さて、これ迄に紹介した木村又四郎の所説を、彼の上役である「陶器方懸り合役々」はどのように受けとめたか、㉔「口達覚」および㉕「覚」を通して見ることができる。

まず㉔において、

於役内猶又内評仕候処、一鉢者又四郎氣付之通爐木素焼乾し柴鉢手寄之山々々御売渡等ニ相成候ハ、太図焼続可申、…所詮右之通ニ成共無之而ハ決而焼続不相叶…釜焼ともハ近比折々何レ共御仕与不被成下候半而者必定及亡山外無之段連々相歎儀ニ御座候得共、御達之旨も有之、出方ニ相懸儀ニ付而者容易ニ御達仕候様無之、是迄差抑置候得共、最早取続不相叶期ニ相成、折角被相建候処、及亡山ニ候を眼前見捨置候も不本意、…宜被遂御吟味度奉存候、以上

寅五月廿四日

牛嶋半衛兵印

早田武右エ門印

石井八右エ門印

福地百右エ門印

梶原喜兵衛殿

㉕の「覚」は、開窯以来多久領財政からの支出がどれ程であったかを教えてくれる。

それによれば、期間中の総支出額は、開窯時の陶器山方銀遺(出納掛)藤崎市左エ門の代の銭18貫148匁7分と跡役犬塚半左エ門役内3ヵ年分の銭78貫581匁6分、合計銭159貫730匁3分にのぼり、それは、㉔——窯関係者への貸付銭87貫459匁5分と㉕一釜施設への支出銭79貫384匁86とに二分される。

まず㉔項から列挙すれば、関係人物の姓名が見出される。すなわち、(○印は原文の儘)

○銭1,400目 木村又四郎拝借筋 年々御益付ニメ御取立

〃20,000目 原藤太夫拝借、酉暮る拾五ヶ年賦返上残

〃16,610目5 正有銭

○〃7,200目 尾形三右エ門拝借、但原藤太夫仕退筋引請

- 11,000目 釜焼中石絵葉其外買入物代、御益付ニ
メ御貸付
- 4,109目 石田伝太郎、森重太郎兩人に当付出に
メ、石絵葉代御取替
- 27,140目 釜焼中拝借、但子暮向5ヶ年被相淀
置候筋

(計87,459.5)

⑥ 項の内容は次の通りである。

- 錢 26,783.9 釜築方凡メリ、但此廉山立行候上ハ
年々御取立ニ相成候事
- 18,279.3 御番所其外家作方諸入具メリ
- 7785.5 水碓御部方
- 9,524.96 木村又四郎役料飯米其外出方点合遣切
- 29,011.2 吉原払
-
- 79,384.86 右丈当時捨ニ相見候得共、吉原御借
入筋并是迄之諸運上差引ニ相成候得者、
左ニ書載之通10貫7匁6リ御損失
- (-)銀10貫匁 (代錢60貫目) 吉原江借入筋
- (-)錢 9,377.1 諸運上并当付出貨付筋利足取立
-
- 残錢10,007.6

⑥ においては、本来錢79貫目余の支出分すべて「捨
り」になる筈のところ、「吉原」よりの借入銀10貫お
よび諸運上・当付出利足分を補填に充てた結果、錢10
貫余の損失にとどめることが、この計算上に限りでき
たことになる。ここで銀10貫という大金を融資する吉
原とは何者であるのか、不詳。前にも「吉原拂」錢
24,011.2が見られた。

実質においては、領財政からの人件 (a)、物件 (b)
両面への補助支出はかなり多額にのぼっているのでは
あるが、この記録上では○印の合計錢 60,855.76だけが
「御損失」とされている。

III

以上の大山新窯にかかわる ④～⑤ の状況報告に
基づきなされた当局中枢の決定文書が ⑥ 「伺」である。
その結論は「残念至極ニ候得共、釜元仕候者絶而無之
候得者、乍氣之毒陶器方御置置相成候外無御座」であ
った。此处では先の木村又四郎が訴えた薪供給問題な
ども一蹴され、

爐木乾等高直之處ハ利益無之積合ニ候条、藤川内山
ハ双場ニ而山被御売渡候半者押々焼続可申哉、別紙
之通役々々被相違候得共、是迄幾往歟役々々付之書
付被差出候得共、一度も見込通参付不申、此節之書
附者猶更迂闊ニ相見候

と決めつけ、下部役人らへの不信が露骨に表わされて
いる。

ともあれ、「漸上筋御手数をも被相済、折角御再隆
相成候陶器山」(前出「伺」)も畳まれることが決定
した。「左之通被達 御聴候処、伺通被仰出」と裁可
があって、公式記録にとどめられたのが御屋形日記文
政元年6月20日条である。

大山新窯は、文化10年から数えて僅か5年の短い歴
史を閉じたのであるが、閉山の事後処理に就いて、問
題のひとつは財政的問題、つまり既出 ④ における「御
損失」の処理をいかにすべきかにあった。④—⑤ 項
の人件費(関係の人々を対象に支出された拝借・貸付
金)がこれに当り、回収(返上)されなければならない。
○印の付されない項目、おもに ④—⑥ 項に分
類された物件費—釜築造・水碓・番所等家作などは回
収の対象外。(④—⑤ 項中、原藤太夫拝借錢20匁目
に○印が無いのは何らかの理由—すでに原藤太夫は大
山新窯を罷めて元の市ノ瀬山に帰ったか—で回収不能
と見做したと推定する)

しかし、釜焼には現実返上は不可能で、先の「伺」
に於ても結局損失を免れないところとしている。すな
わち、この返上のため、たとえ「御支配ニ相成候而も
十分一も御取納不相成義ニ候得者、先以被相淀置外有
御座間敷、右相淀被置候筋先者捨り相見、始終二者
数拾貫御損失」と。

閉山による影響を最も強く受けたのはもちろん釜焼
たちである。先の「伺」にも、

差付亡山ニ相成候も如何にも氣之毒之儀ニ候得者、
釜を始、家居碓等迄被御貸置候半者、小侍土等ニ而
徳利茶碗類杯焼立、押々不及分散露命を繋罷在候者
も可有之歟

とその問題に触れているが、いまや棄民同然の釜焼の
行末は悲惨である。

なお、この陶器山を畳むに立至り、かつ数拾貫目の
損失を生じた職務上の責任は、多少ともこの窯再興に
関与した者に対し問われている。家老の多久大内蔵は
「仰聞」、梶原喜兵衛・福地百右エ門は「御呵」、石
井八右エ門は「御呵捨」、木村又四郎は「御呵」(1月
用捨)の処分(御手当)を受けた。

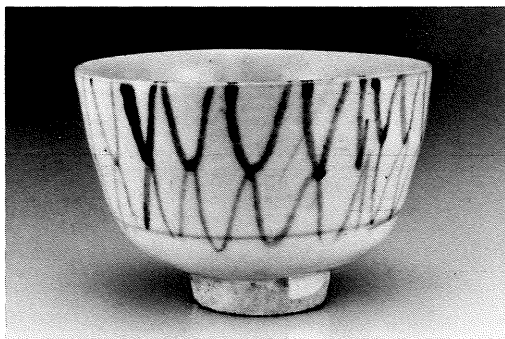
「尾形三右エ門中島只吉江陶器方御置置ニ相成候段
申達候事」——先掲「伺」に「元方之者手薄」と言い、
また『丹邱邑誌』に「銀主ガ弱クシテ遂ニ亡山」と言
われた者たちである。(前山博)

シリーズ

やきものに見る文様 (8)

あみ め
網 目 文 様

網は動詞「編む」の連用形の名詞化で、糸、縄などで目をあらく編んだもの。魚や鳥獣を捕るための道具である。網目文様は蛇行曲線が向いあって相接した文様で、早くも縄文時代早期の土器に見ることができる。彫刻を施した丸棒を回転押捺して網目文様をあらわした回転押型文土器で、長岡市立科学博物館蔵の新潟県中魚沼郡津南町卯ノ木遺跡出土の尖底深鉢が好例である。鎌倉時代の長宝寺多宝塔須弥壇にも見られるが、江戸時代の浴衣・木綿裂・型染・唐織・縫箔・小袖・錦裂・麻裂・繻珍裂・摺箔などの染織品また燈籠・欄



染付網目文碗 17世紀後半

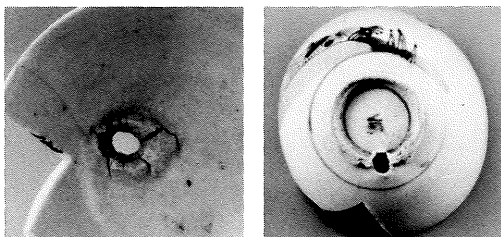
間・蒔絵・刀の鏝などの工芸品の背景地の装飾文様として多く見られる。中国明時代末期に景德鎮の民窯でつくられた古染付に網目文様の上に魚を配した碗や皿があるが、これらが日本に舶載され、それを手本として17世紀中頃には有田皿山の各地で写真にみるような染付網目文碗が産出された。また18世紀になると二重線による網目文様があらわれる。徳利や大皿の全面に網目を描く場合は曲面に応じて網目の大きさを変えなければならない。いかにも涼しげな夏むきの文様であり、今でも愛用されている。(吉永陽三)

シリーズ

やきものの技法 (8)

なま が
生 掛 け ①

陶土で成形をしたのち、素焼きをせずに生の状態で釉薬をかけること。今日では素焼きの方が一般的だが、かつては陶器も磁器も生掛けであった。中国の景



染付山水文碗 (長吉谷窯出土、17世紀後半)
口径11.6cm高6.0cm底径4.4cm

徳鎮窯は今でも生掛けである。我国でいつごろから素焼きが始まったかについては、まだ不明な点が多い。陶器窯では江戸期は生掛けによるといわれる。磁器窯の方は、17世紀の後半に素焼きが始まるといわれるが、確実な資料は少ない。寛政11年(1799)に発行された『日本山海名産図会』には、肥前国伊万里焼の説明の中に素焼窯の記述と図がのせられている。それによると独立した素焼専用の窯である。また『皿山代官旧記覚書』には明和4年(1767)の申渡帳の中で、「素焼釜ニ而焼物致破損候」とあり、このころは素焼きされていたことがわかる。

生掛けの欠点は、素焼きの製品にくらべてもなく、施釉から窯詰の段階で破損しやすい点である。また吸水性が素焼きほどでないで、釉薬がかかりにくい。よって生掛けをするときは、いくぶん濃い目の釉薬が使われる。出来上った生掛けによる製品は、釉のむらや染付の調子が落ちついた雰囲気になるといわれる。また器の高台わきなどに、施釉時の指跡があるともいわれる。だがいずれも生掛けを実証するには客観性にとぼしい。

古窯跡から発掘または採集された陶片の中に、直径1cmほどの穴のあいた陶片が時々みられる。皿の中央や碗の見込、瓶の肩などに上下に貫通した、あるいは途中まで穴のあいた陶片である。窯詰め以前に穴があいていれば、破棄されて本焼きされることはないであろう。窯の中で何らかの作用により穴があいたと考えられる。この陶片が素焼きされていたか否かが問題である。穴のあいた陶片を観察してみると、穴の断面はどれも無釉であり、穴の周辺は釉がめくられて素地が露出している。施釉した素焼きの製品に直径1cmの穴があくのを想定する場合、窯の中で起こりうる事象としては窯壁の一部が落下することが考えられる。生掛けの製品としては、上記とは別に、ねらし焚きの時に発生する水蒸気水滴となって落下することと考えられる。穴の断面に付着物がないことなどから、生掛けの可能性が高いが、まだ検討の余地はある。

(鈴木由紀夫)